

駅周辺整備の事業化検討資料

コンセプト2 : 「賑わい」のある<まち>づくり具体化検討

富山駅周辺土地利用の基本方向	P 2
高架下利用の基本方向	P 4
駅前広場の活用方策	P 5

コンセプト3 : 「美しさ」を備えた<まちなみ>づくり具体化検討

富山駅前景観の現状と将来	P11
まちづくり憲章(案)の作成について(提案)	P13

平成16年11月1日

富山市

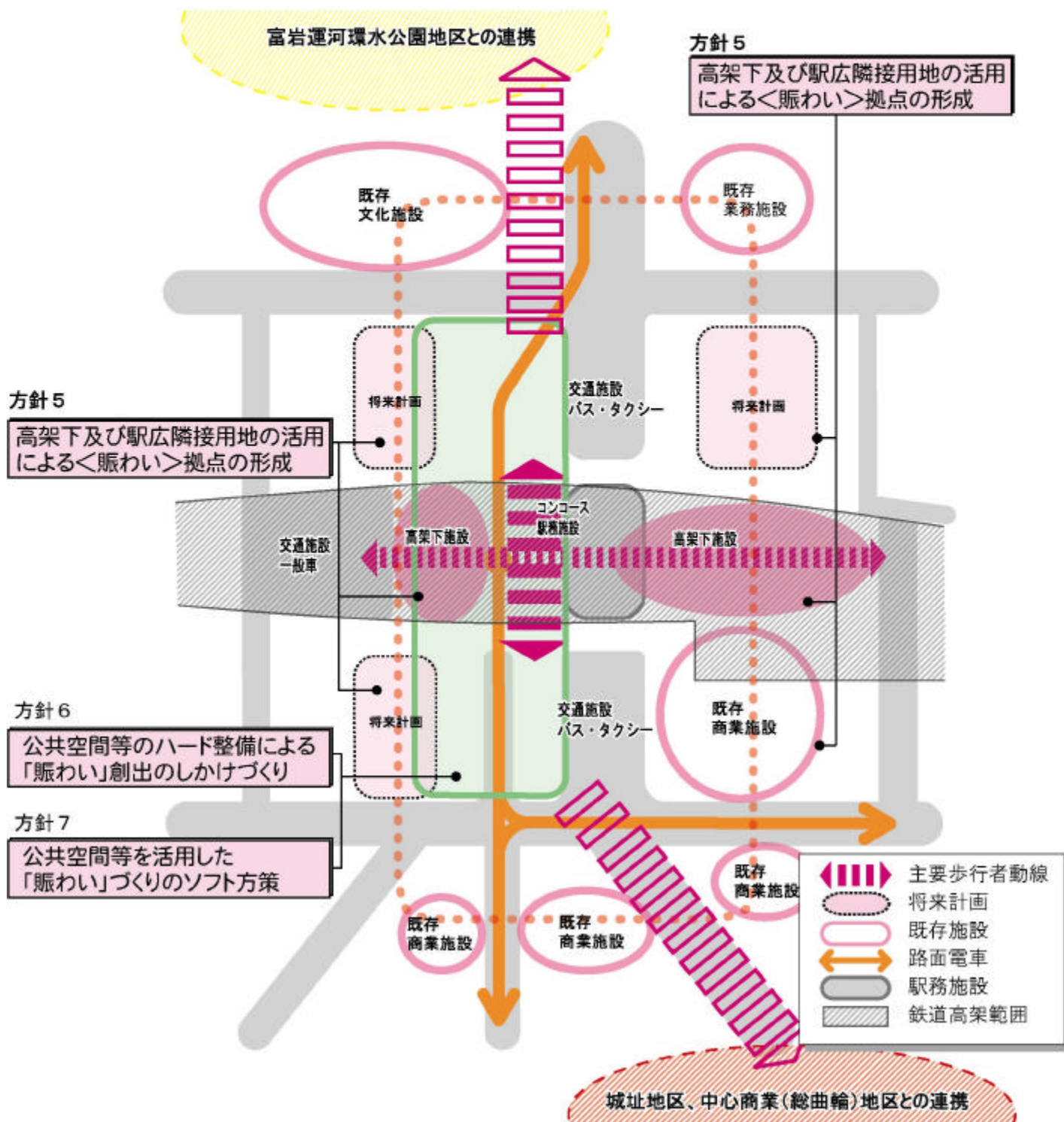
コンセプト2：「賑わい」のあるくまちづくり

駅南北のまちが結びつき既存の駅北の文化施設や駅南の商業・サービス施設と、高架下や新たな駅隣接商業施設、交流施設が一体となり、昼や夜、平日・休日を問わず「賑わい」を創出するまち。

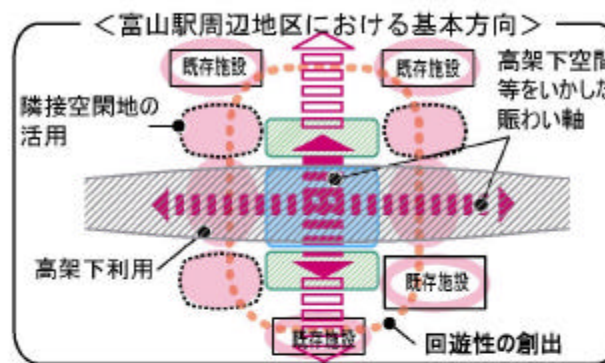
さらに、安全で便利な都市居住の場として人口も増え、高齢者や若い世代が行き交うような「賑わい」のあるくまちづくりを目指す。

＜コンセプト2の展開イメージ＞

高架下空間や、駅広に隣接する既存空間地を活用し、既存施設と合わせ、賑わいの拠点としての機能拡充を図る。また、隣接する広場などの公共空間にハード、ソフト両面での工夫をし、民地との連携により賑わいを創出していく。



方針5. 高架下、及び駅広隣接用地の活用による「賑わい」拠点の形成



高架下と駅広に隣接する用地を活用し、駅周辺での賑わいを広げるため、各空間特性に適した拠点機能を相互に地上レベルの回遊軸に沿って関連づけながら整備していく。

＜整備イメージ＞



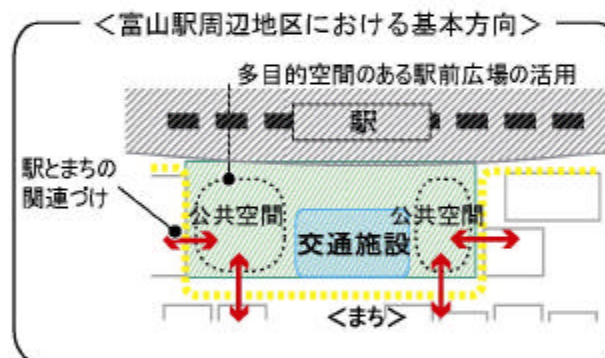
高架下空間を利用した市場の形成 (べっぶ駅市場)

＜現況写真＞



駅前広場に面した商業施設の形成 (マリエ前現況)

方針6. 公共空間等のハード整備の工夫による「賑わい」創出のしかけづくり



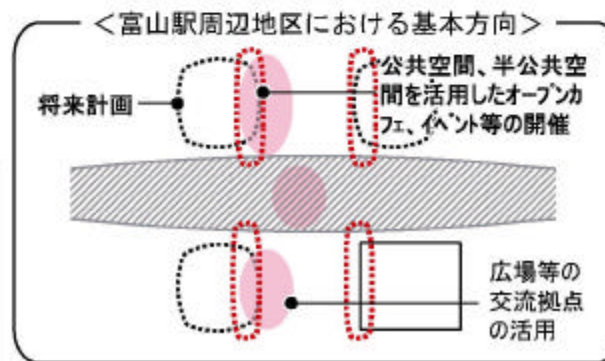
公共空間等を様々な利用シーンに応じて多目的に活用するため、広場の配置や整備形態、空間装置などハード面での工夫をしていく。

＜イメージパース＞



イベント、コンサートなどに利用できる多目的広場の整備

方針7. 公共空間等を活用した「賑わい」づくりのソフト方策

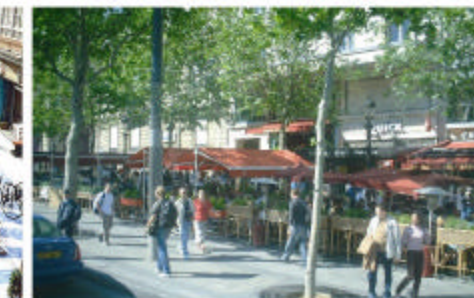


地元市民や企業の参加を得ながら、富山の特性をいかした独自の活用メニューを工夫、検討し、公共空間の活用による年間を通じての賑わいづくりを推進していく。

＜整備イメージ＞



違法駐輪に占拠されていた空間をオープンカフェとして利用 (横浜市鶴見区)



道路空間に設置されたオープンカフェ (パリ)

富山駅周辺土地利用の基本方向

(1) 南北土地利用の一体化方針

< 南北土地利用の現状 >

南北の分断による土地利用の効率低下と格差

富山駅南北の一体的な土地利用が実現していないため、駅周辺に多くの遊休地や駐車場などのオープンスペースが散在している。また、駅北口の都市 MIRAI 地区の都市開発にもかかわらず、地価等に見られる南北地区の格差が生じている。

駅南北における都市機能のアンバランス

駅の南北を比較すると、商業・観光関連機能は南口に多く、公共民間の生活関連機能も南口に偏在している反面、北口には新しい公共施設や公園、広場等のオープンスペースが多い。

駅を中心とした一体的土地利用の必要性

上記の点から、駅の南北が補完し、都市拠点として機能するためには、一体的な土地利用が図られる必要がある。

< 連立を中心とした南北一体化 >

駅南北地区の空間的一体化、機能的一体化、心理的一体化

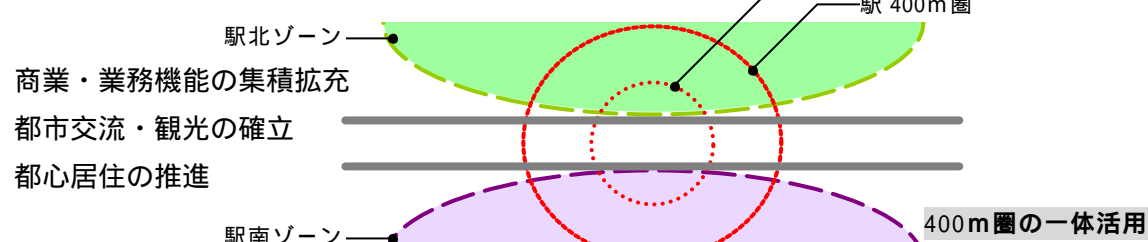
周辺遊休地の活用、高架下空間の活用による魅力ある商業・業務機能の形成

駅周辺の歩行者・自転車ネットワークの形成

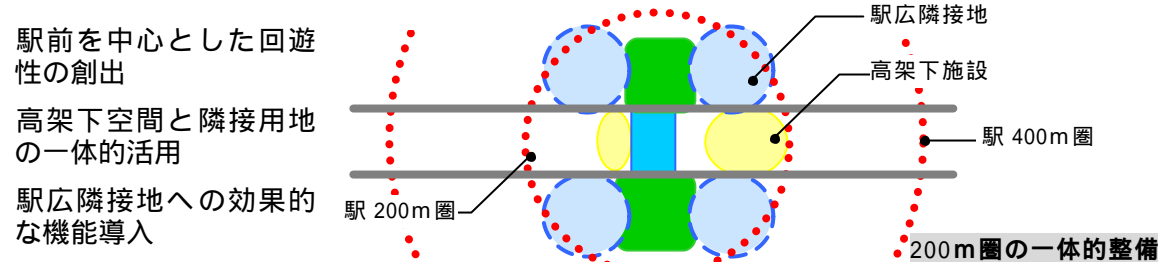
路面電車を富山駅で南北貫通させ、乗換えが便利な南北都市鉄軌道軸の形成

< 南北一体化による土地利用の方針 >

? 南北都市機能の相乗効果による賑わい創出

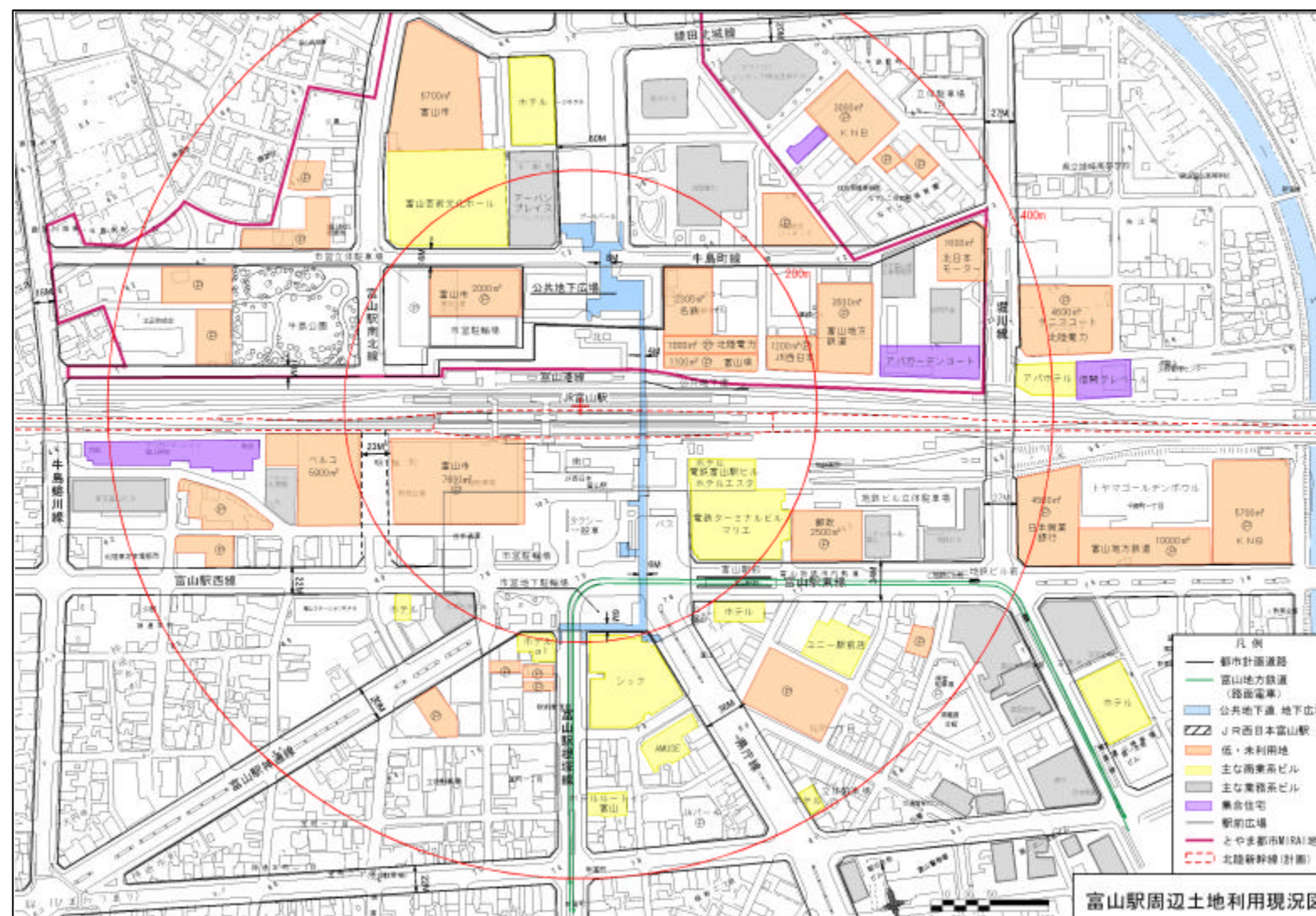


? 富山駅隣接地区（高架下を含む）での一体的な整備



駅南北の特性と駅周辺の主要施設分布

	駅 北		駅 南	
	200m圏内	~ 400m圏内	200m圏内	~ 400m圏内
主な商業系	・富山芸術文化ホール	・カナルパークホテル富山 ・アパホテル	・ステーションデパート ・エスタ ・マリエ ・シック	・ユニー駅前店 ・エクセルホテル東急 ・東横インJR富山駅前 ・AMUSE ・その他ホテル3施設
主な業務系	・アーバンプレイス ・その他1施設	・その他4施設	・その他1施設	・その他5施設
集合住宅		・アパガーデンコート ・その他1施設		・アパガーデンハイツ富山駅前
低・未利用地（駐車場等）	約 7,600 m ²	約 27,600 m ²	約 13,500 m ²	約 15,400 m ²
特 性	・都市 MIRAI 地区の開発による大規模な文化施設や公園、広場等のオープンスペースが多い。		・商業、観光関連施設や生活関連施設は、南口に集中している。	
不足している要素	・生活関連施設（商業施設等）		・オープンスペース	



< 整備方針 >

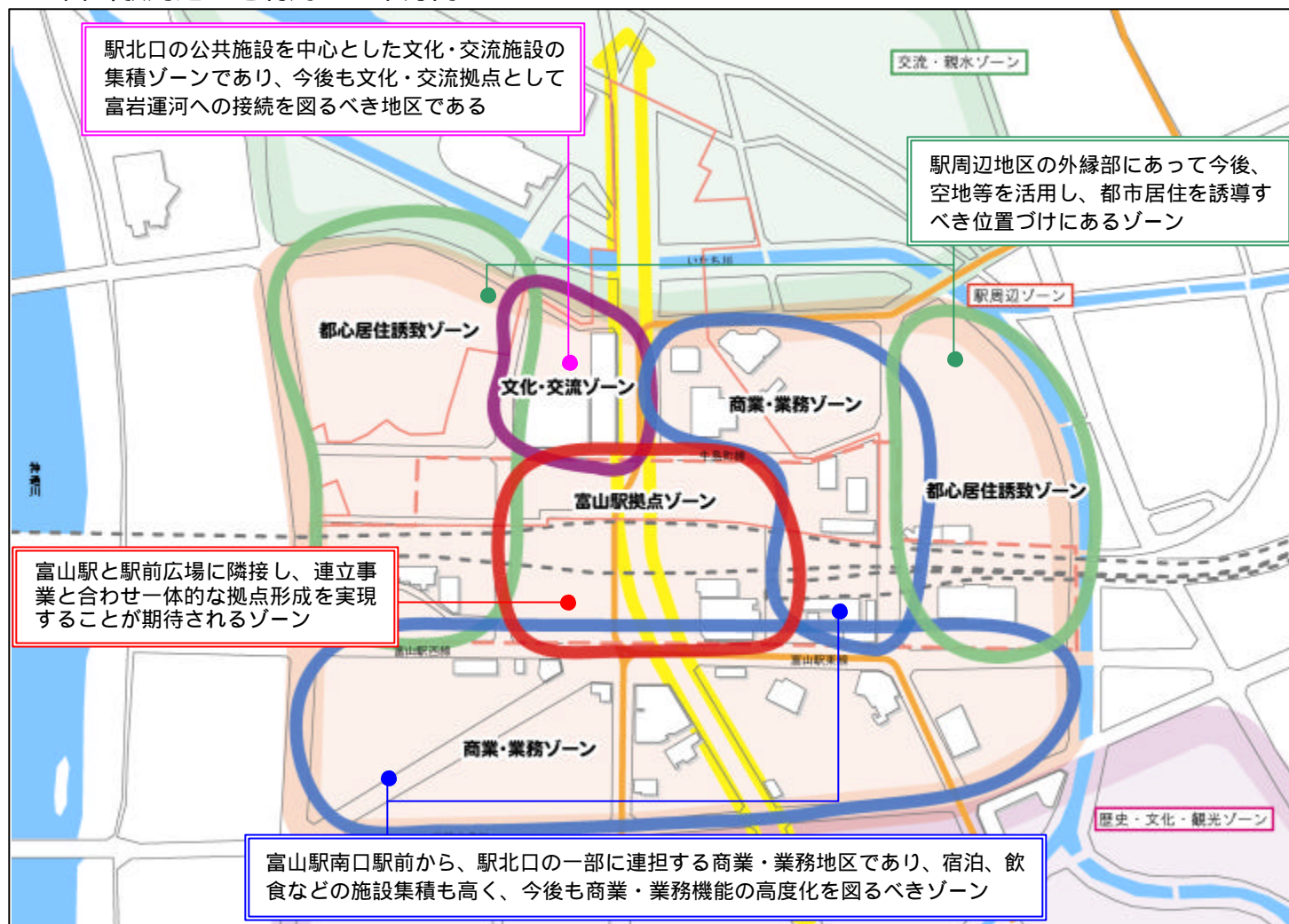
- ・富山駅周辺地区における土地利用の基本方向を以下の4つのゾーンに分けて考え、各ゾーンを位置づける。
- ・この内、富山駅拠点ゾーンは周辺ゾーンとの連携により、駅南北一体化の中心となるゾーンとして位置づける。

(2) 各ゾーン毎の土地利用方向

富山駅周辺地区のゾーン別利用方向

ゾーン	基本方向
・富山駅拠点ゾーン	富山駅と駅前広場に隣接し、連立事業と合わせ一体的な拠点形成を実現することが期待されるゾーン
・商業・業務ゾーン	富山駅南口駅前から、駅北口の一部に連担する商業・業務地区であり、宿泊、飲食などの施設集積も高く、今後も商業・業務機能の高度化を図るべきゾーン
・文化・交流ゾーン	駅北口の公共施設を中心とした文化・交流施設の集積ゾーンであり、今後も文化・交流拠点として富岩運河への接続を図るべき地区である
・都心居住誘致ゾーン	駅周辺地区の外縁部において今後、空地等を活用し、都市居住を誘導すべき位置づけにあるゾーン

富山駅周辺土地利用の基本方向

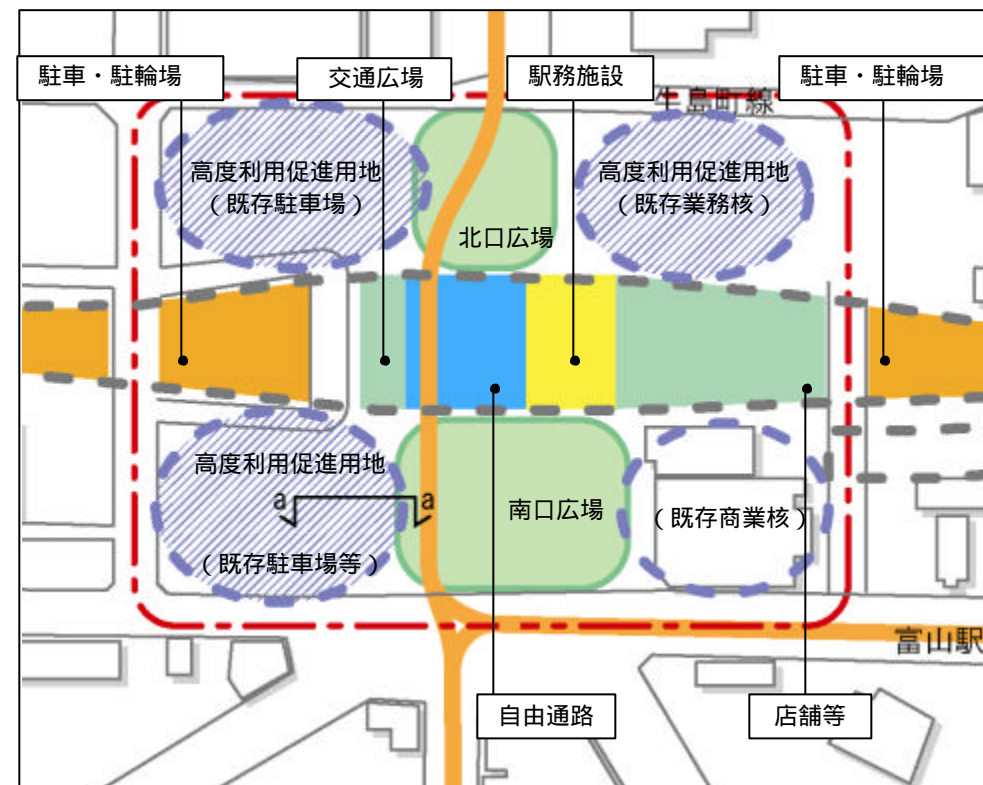


(3) 駅隣接用地の活用方針 (素案)

富山駅拠点ゾーンの機能整備方向

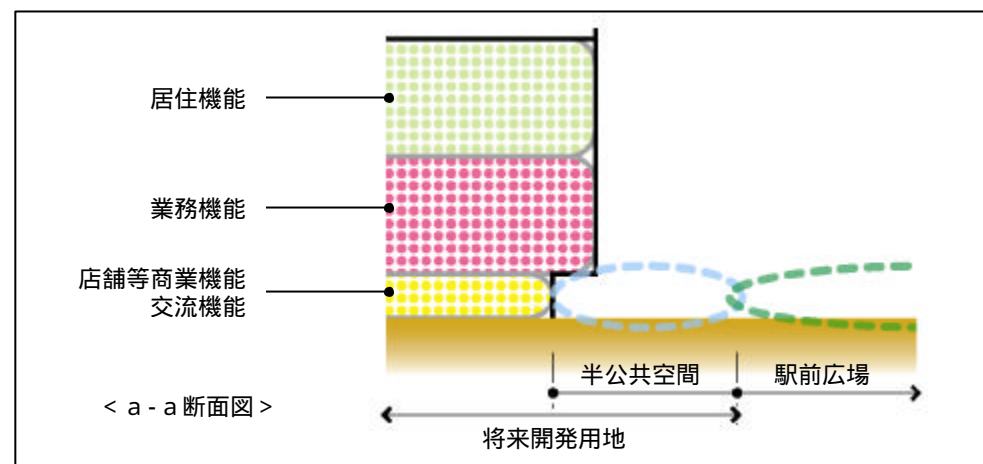
交流核 (観光・交流センター的な施設)	: 市場の復活等
都心居住・生活支援施設 (福祉・文化拠点)	: イベント広場などオープンスペースとの連携
商業・業務核	: 駅北口に不足しているホテルなども検討

富山駅拠点ゾーンの位置づけ



将来開発用地の立体的土地利用イメージ (素案)

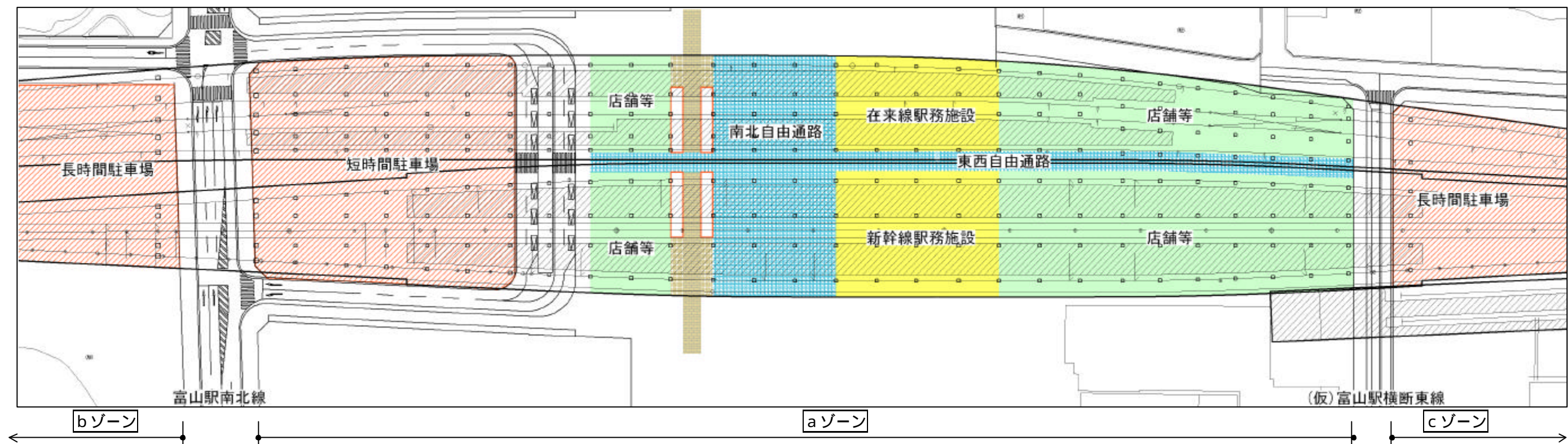
- ・複数の機能が立体的に重なって立地することを想定
- ・宅地前面の駅前広場と一体となったオープンスペースの確保や、低層階では賑わいの創出に配慮した床利用を検討



高架下利用の基本方向 (1) 高架下機能配置の基本方向

- <整備方針>
- 機能配置案は下図(店舗等 8,200 m²)を基本とする。
 - 「店舗等」の具体内容について、富山駅に必要な機能を検討する。
 - 南北自由通路西側には各種サービス施設、東側には物販・飲食施設等を中心に配置を具体化する。
 - ビジネスコーナー、行政施設、文化学習施設などについても今後検討をしていく。
- 駅務施設の不足分はcゾーン内での確保を図る。
 - 自転車駐車場は、高架わきの側道内に加え、駐車場(b、cゾーン)内での確保を図る。
 - 待ち合わせ場所等の空間機能は、南北自由通路に確保する。

・店舗等は駅利用者や来街者の動線に沿って、南北及び東西の自由通路両側に店舗の配置を検討する。



高架下 a ゾーンの導入機能

用途	範囲区分 (m ²)	メニュー
駅務施設	3,300 m ² * 駅舎部	新幹線
		在来線
南北自由通路	3,700 m ²	交通・移動機能
		空間機能
		その他
東西自由通路	1,100 m ²	
店舗等	8,200 m ²	商業・業務機能
		サービス機能
		生活機能(公共施設)
駐車場等	5,500 m ²	短時間駐車場
駅西交通広場	5,000 m ² (内高架下 1,700)	K&R 乗降場
		その他
合計		23,500 m ²

分類	施設具体メニュー例
飲食施設	レストラン、喫茶店等
商業・物販施設	百貨店・デパート・専門店 地域の物産店、土産物店
業務施設	業務施設(一般会社の貸事務所等) 貸倉庫、貸し会議室等
観光・旅行支援施設	旅行代理店 レンタカー レンタサイクル 観光案内所
生活支援施設	保育施設、託児所 郵便局、ATM ビジネスコーナー
	生活雑貨店、コンビニ クイックマッサージ、アロマテラピー、銭湯 靴磨き、靴修理 等
公共・公益・福祉施設	医療施設(クリニック、歯医者 等) 献血所
	福祉センター(老人センター、児童センター等) 行政施設(市出張所 等)
	公衆トイレ 交番 等
文化・学習施設	図書館、美術館、博物館、ギャラリー、貸し展示場
	各種教室(英会話教室、料理教室、PC教室 等) 生涯学習センター スポーツセンター、スポーツジム 等

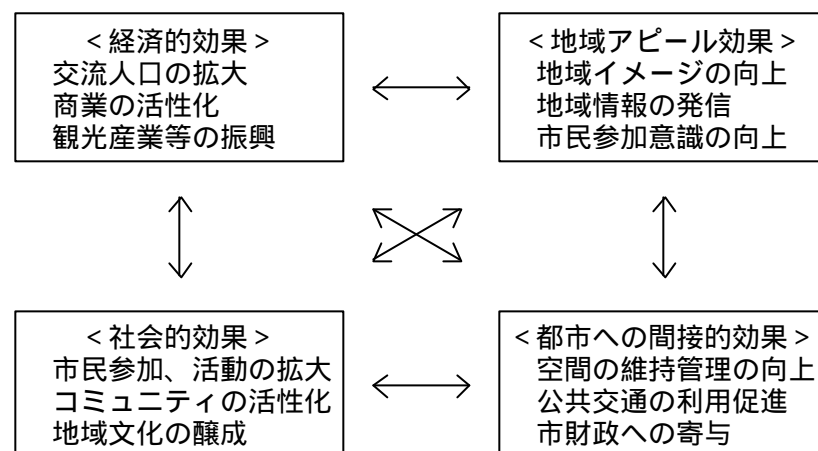
駅前広場の活用方策

(1) 駅前広場の活用方針

1. 基本的な考え方

- 富山駅の駅前広場は、県都の玄関口として様々な役割を担っているが、本計画ではその基本目標である「次の100年に受け継げる駅フロント整備」の実現に向け、3つの柱を掲げている。このうち、2つめの「賑わい」のある「まち」づくりの推進に向けては、駅前広場を交通空間としてだけでなく、ゆとりと魅力のある空間として整備した上で、駅周辺地区に波及しうる賑わいを創出し、活性化を実現することが、重要な課題となる。
- 本計画では、駅南北の都市軸線上に南北の駅前広場と自由通路を配し、それらを連続的に結び、一体的な活用を可能とするしつらえが予定されている。
- この広場を舞台として、人々の様々な活動が集結し、その多面的な展開により、地域に波及することで、地域の活性化に相乗的な効果をもたらすことが期待される。
- その構造は次のように描くことができる。

公共空間活用の相乗効果



2. 活用の基本方向

このような公共空間の活用による、地域への相乗的な効果を実現するために、配慮すべきいくつかの視点を整理する。

県都の玄関口として、広域観光拠点としての位置づけを踏まえ、特性をいかした活用方向を具体化する。

既存の祭り、イベントや公共空間の活用実績を踏まえ、連携による活用メニューを重視していく。

活用を通じたヒューマンネットワークの拡大や、組織協力による地区連携の拡大により相乗的な効果を実現する。

活用に関する資金の地域循環のメカニズムを重視し、仕組みを具体化していく。

活用にかかわる地区間の情報の相互発信による活性化を具体化する。

3. 活用メニューの提案

- 2の活用の基本方向に沿って考えられる連携メニューを整理すると以下の通りで、今後具体的な検討が必要と思われる。

既存イベント等との連携

市内で実施されているイベントの中で現状、将来において提携が可能と考えられる活用メニューを整理する。

中心市街地などとの連携メニュー

- TMOが年に50日程度開催している街角パフォーマンスを、駅前にも誘致する。
- 富山市が主催するチンドンコンクールは50周年を迎え、20万人以上の見物客を集めており、練り歩きを延長し、都市軸に沿って駅周辺、駅北口への展開を検討する。
- 富山祭りも同様に、駅周辺地区への展開が期待できる。
- 越中大手市場など定期的な市を、日にちを選んで駅前での開催を検討する。
- 富山港線の路面電車化と連携し、北前船の拠点であった岩瀬浜から運ぶ「海の幸まつり」と、とやま湾味覚市と拡充して開催する。

富山駅周辺地区での連携メニュー（例）

- 現在、試行的に実施されているオープンカフェの設置や夜の屋台、駅北口地下広場でのイベント、駅前で非公式に若者が開くコンサートなど、駅周辺の潜在的なポテンシャルをいかしたイベントの拡充
- 特に、cic前広場やシンボルロードの広幅員歩道との連携により、中心商業地や環水公園方向への展開も視野に入れた工夫を図っていく。

地域連携による拡大

県内や広域における連携により、活用が期待されるのは次のようなメニューが考えられる。

北陸地域における大規模なイベントとの連携

- 北陸観光や、環日本海の国際的なイベントとの連携を模索し、富山駅周辺への誘致を検討する。

県内におけるイベントなどとの連携

- 立山登山の拠点としての位置づけをいかし、夏場の山登りと連携したビール祭りなどのイベントを開催する。
- 春の開花時期に砺波のチューリップ祭りなどと連携しつつ、フラワーフェスタの開催を検討

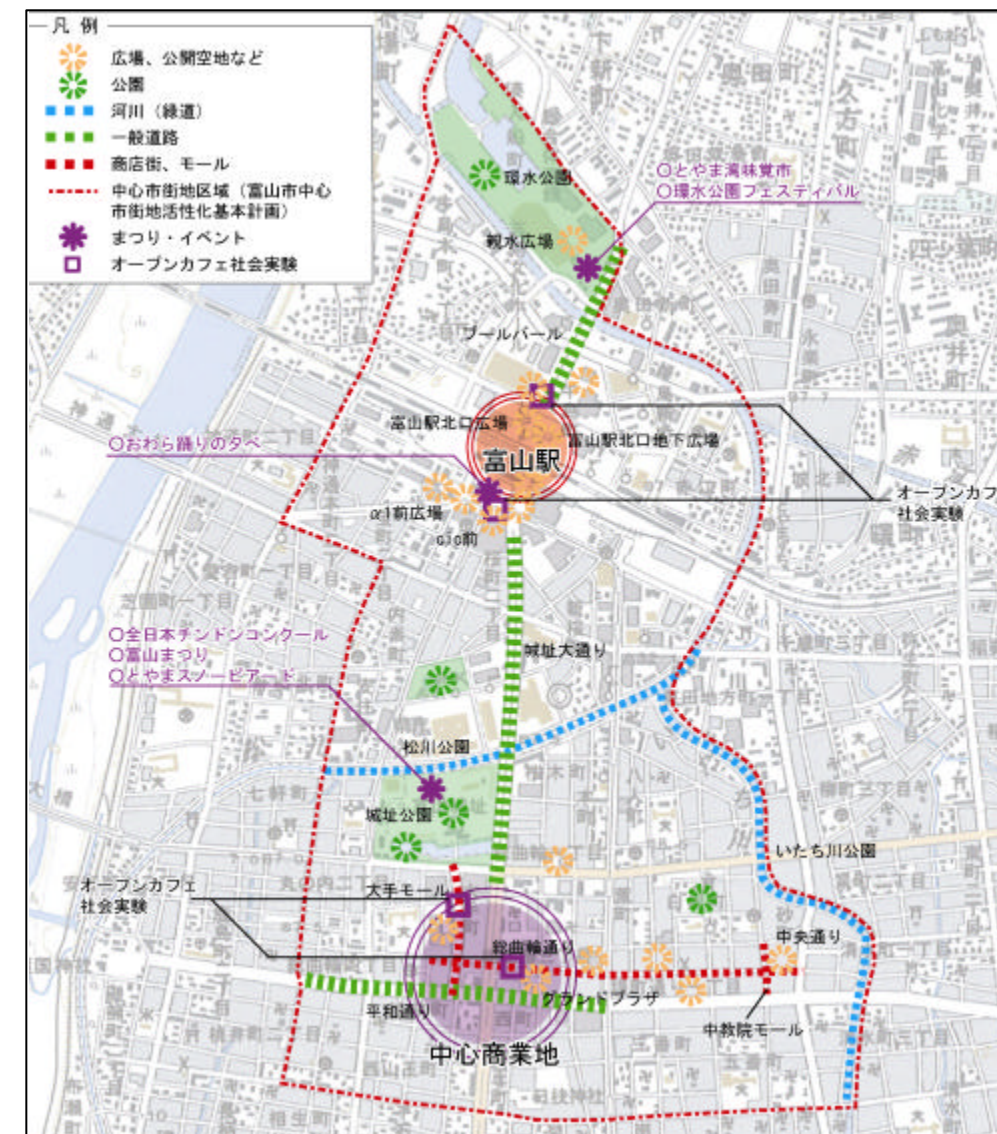
季節感の演出

- 富山の季節毎のイベントや生活シーンを検討し、駅前での開催が想定される活用メニューを具体化する。
- 夏休みに開催する子供向けイベントの開催
- 広場に季節毎の花木を植栽し、演出していく。
- クリスマスからお正月にかけて、現在のイルミネーションを延長し、ナイトフェスタとして拡充

幅広い活用メニューの導入

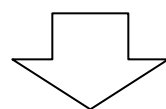
- これまでの公共空間の活用メニューは、比較的商業や観光に関連づけられるイベント事業が多く、今後は市民やNPOなどの幅広い参加が可能となる活用メニューの検討も求められる。
- フラワーフェスタにあわせ、市民参加の園芸コンテストを毎回、有名園芸家を講師に迎え、駅前広場を活用し実施する。
 - 福祉関係団体などによるバザールの開催
 - 高校や大学の学園祭に関連づけられた拡大音楽祭やフリーマーケット
 - 広場空間をいかしたペットコンクール
 - 市民音楽祭の定期的な開催

駅周辺ゾーンにおける公共空間の分布と祭り、イベントの開催



活用メニューの提案(例)

		メニュー例
【定常時の活用メニュー】		
平日の定常的利用		お弁当プラザ 屋台村(夜間)
週末の定期的利用		オープンカフェ フリーマーケット等
【非定常時の活用メニュー】		
駅南北、中心市街地との連携、拡充による活用メニュー ・桜祭りとチンドンコンクールの連携拡充 ・富岩運河～中心商業地までの都市軸上イベント		チンドンコンクール ナイトフェスタ とやま湾味覚市等
広域との連携、導入による活用メニュー ・北陸の拠点ネットワーク(金沢、福井) ・県内の連携イベント(立山地域との連携、高岡等との連携)		環日本海物産展 ビールまつり フラワーフェスタ等
新規駅前地区への導入プログラム ・NPO などによるイベント活動メニュー ・生活暦に即した活用メニュー		フラワーガーデン ペットコンクール 市民音楽祭等



年間スケジュール(例)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平常時の利用		・恒常的には「オープンカフェ、ワゴン、憩いの場、通路」 ・「移動式の屋台」(昼はお弁当販売、夜は季節ごとに屋台村、ビアガーデンなど)・「地元産直市」・「定期市」・「のみの市」・「フリーマーケット」 ・「共同売り出し」 ・「公開ミニ番組」 ・「街角パフォーマンス」											
非定常な利用													
	既存との連携イベント	チンドンコンクール(桜まつり)				富山まつり	おわら踊りの夕べ		とやま湾味覚市	富山スノービート	同左	同左	同左
	新規	観光交流型	フラワーフェスタ			ビールまつり			海の幸祭り		環日本海物産展		
		市民参加型	フラワーガーデンコンテスト		ペットコンクール	子供のまちイベント			市民音楽祭	ナイトフェスタ			
関連事項の整理	県内近在の主な観光イベント	チューリップフェア 春季のイベント	同左 (花、祭り等)			利賀フェスティバル 夏季のイベント(祭り、山登り、海等)	おわら風の盆	高岡万葉まつり			日本海なべ祭り 冬季のイベント(雪、スキー等)	雪のカーニバル	
	富山市民の交流イベント	世界子どもモノづくりロボット大会	マラソン	サイクリング	まち歩き	体験教室	チャレンジ教室 等						
	市民暦				夏休み	夏休み		学園祭		クリスマス	正月		
	都心部での既存イベント *()内数値は H13 年度観光入込み客数	チンドンコンクール(22万人) (桜まつり)		山王まつり		富山まつり(52万人) サマクリス	おわら踊りの夕べ(0.6万人)		とやま湾味覚市(1.3万人)	富山スノービート(16万人)	同左 越中大手市場	同左	同左



4. 活用に向けた課題の整理

- ・ 運営、活用の主体は誰なのか
- ・ 柔軟な活用のしくみが可能かどうか
- ・ 宅地とオープンスペースとの連携がどのようにできるか

(2) 空間・設備などの整備方針

<整備方針>

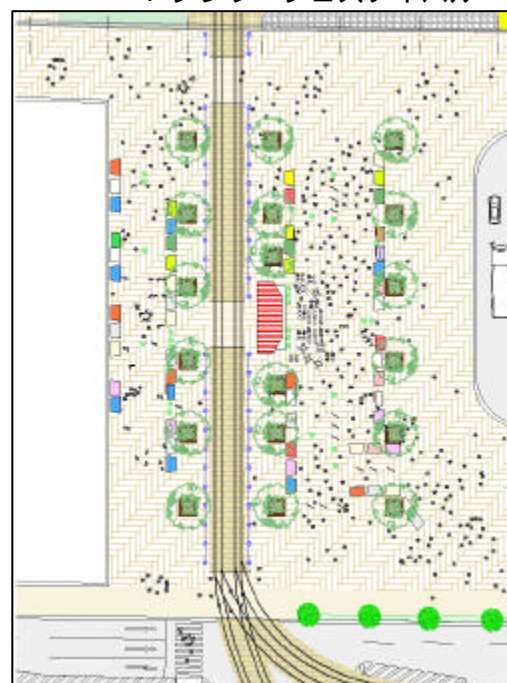
- ・活用イメージに示すような多目的に利用できる広場を実現するため、必要な空間・設備の整備を図っていく。
- ・将来の活用イメージを想定し、広場空間の多目的な活用による賑わいを創出するため、下表にかかげる常設、仮設の設備と合わせ、広場側にも移動式植栽マス等の導入をはじめ、空間と整備上の工夫や、情報ネットワークの活用などについて検討することが必要となる。

1. 駅広の活用イメージ

<コンサート/プラザ・イン・シアター>



<市/模擬店/夜店/展示即売会/フラワーフェスティバル>



広場空間の活用に応じた設備の整備方針

活用メニュー	必要設備	設置形態	
		常設	仮設
共通設備	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備、給排水設備 ・テントアンカー ・照明 ・防犯カメラ、ライブカメラ ・映像ケーブル等格納基盤 ・移動式植栽マス 	(移動可)	
コンサート、プラザ・イン・シアター	・ステージ、照明、後ろ盾、音響設備		
カフェテラス	<ul style="list-style-type: none"> ・ワゴン ・イス、テーブル 		
市、模擬店、展示即売会、フラワーフェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・ワゴン ・シート 		
祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・照明(ちょうちん) ・櫓 		
パフォーマンス	・特になし		

2. ハード面での空間整備の工夫

多目的な活用空間の確保の工夫

- ・移動式の植樹マスの設置等により、日常的な空間利用とイベント時などでの空間利用を併用できる空間整備の工夫が必要である。

その他のハード面での工夫

- ・装置や設備における多目的利用への対応として、照明、音響装置をはじめ、電源や水源の供給、さらにはテントやフラッグなどの設営に役立つ支持具の設置が必要であり、仮設的な装置や恒久的な設備として用意されることが望ましい。
- ・恒久的な整備を行う場合には、日常的な空間利用に際し邪魔とならないことや、メンテナンス上の工夫なども必要となる。仮設的な装置の場合、使用しないときの収納場所など、地元との協議の上で協力を仰ぎながら決めていく必要がある。

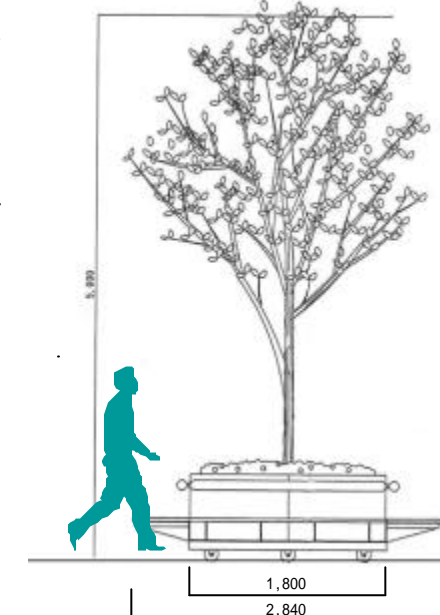
<テントアンカー>



<設備などの工夫例>



<キャスター付プランター>



日立新都市広場
広場内にカラーシャドーシステム、噴霧、噴水設備、エアータント、臨時電源設備を持つ

情報提供システムの活用

- ・駅及び駅前広場における市民や来街者に対する情報提供は、通常のサインやマップによるまち案内、交通案内以外に、スクリーンやPC、モバイル機器などによる観光情報、まち情報、イベント情報などの活性化を支援する情報提供が試みられており、次のような特徴を持つ。
スクリーンとライブカメラのネットワークなどにより、駅前と中心市街地が連携して相互の情報をやりとりすることが可能となる。
タッチパネルスクリーンなどを用いたり、モバイル機器による双方向での情報のやりとりが可能となる。
公共と民間が連携して、防災情報やイベント情報など多様な情報提供が可能となる。

事例：横浜市都心部におけるスクリーンネットワークの整備

1. 整備の目的

- 公共情報の提供によるまちの利便性の向上
- まち情報の提供によるまちのまちの活性化
- 緊急時情報の提供によるまちの安全性の向上 (文字情報版)

2. スクリーンネットワーク

屋外型167インチスクリーン (LED)

屋外型スクリーン総合案内所

駅前広場設置計画

みなとみらい地区の駅前に設置する屋外型スクリーンは、167インチサイズのLEDスクリーンを採用。

3. 数値イメージ

将来的には、あらゆる情報がリアルタイムで連携するスクリーンネットワークを構築し、まちの活性化を促進し、防災・安全・観光・まちづくりの分野で、市民の生活を支える役割を果たす。

※映像コンテンツの詳細については、4. スクリーン映像の提供コンテンツ参照。

	公共空間の概要	利用の実態 利用に関して	位置づけ・整備運営主体等
<p>パサージュ広場 青森市</p> <p>中心市街地内の公園において公設民営型店舗を付設し、商業活性化とにぎわい創出を展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化基本計画で目指される「パサージュ構想」を、先導的・モデル的に示すため、青森市と民間の共同事業によって整備された約900㎡の広場空間 広場内において、将来、中心市街地で商売を始めようとする人を支援するために、4棟9区画の商業ベンチャー支援施設を設置 公園施設として、シンボルツリー、ベンチ・モニュメント、ウォールアート、融雪歩道(地熱・常温方式)等の施設を設置 商業ベンチャー支援事業はあくまでモデル的なものであり、5年間限定の事業 	<ul style="list-style-type: none"> 広場空間においては、(有)PMOにより、月2回のフリーマーケット、6～9月のピアガーデンなど、多様なイベントが開催されている 平成12年大晦日にはカウントダウンイベントが開催され、イルミネーション、キャノン砲打上げ、コンサートなどで若者を中心に真夜中営業で「にぎわいの演出」が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 青森市と民間の共同事業によって整備 青森市が公園事業として用地取得と公園整備を行い、建物はリースで市が借り受けた上で、管理運営(出展者募集や経営アドバイス、イベント企画等)について、地域商業者を中心とした有志で設立した民間会社(有)PMOに委託 <組織構成> ・個人20人、3商店街振興組合、1協同組合が参加。資本金600万円 <財源・維持管理費等> ・出店料は坪当たり一律5000円/月、共益費は一律1万円/月で、これらがPMOの主要な財源となっている。
<p>天神エルガーラ</p> <p>再開発ビルと既存ビル間のパサージュ空間(公開空地+歩行者専用道路)の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業により、既存ビルと再開発ビルに挟まれる形でパサージュ空間(全長120m、幅13m)を確保 道路付け替えによって新たに整備した歩行者空間専用の公道(幅6m)と公開空地(幅7m)を一体的に整備し、公開空地の一部にはイベントスペース(13m×5.5m)を整備 空間全体を覆う地上28m高の透明アーケードを設置 パサージュ内側はパサージュ側に開いた店舗を連続して配置 	<ul style="list-style-type: none"> 公開空地ではイス、テーブルが常設され、沿道のカフェ等からのテイクアウトにより自由に飲食利用が行われている。 イベントスペースでは、ライブコンサートや催事が開催されている。 	<p>公開空地+歩行者専用道路</p> <ul style="list-style-type: none"> パサージュ空間(歩行者専用道、公開空地それぞれ)について、市とビル管理組合の間で管理協定を締結 公開空地については、ビル管理組合により自主的な利用管理が行われている
<p>ピナウォーク 神奈川県海老名市</p> <p>ショッピングモールと既存公園の一体的整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「公園と一体化した歩いて楽しめる街のリビング」をコンセプトに、既存の公園(9300㎡)を囲む形で小田急電鉄が行った大型複合商業施設整備(総敷地面積約37,000㎡) 都市公園法の上空占用により、公園に面する側をオープンモールにし、公園からつながる共用空間を立体的に構成 公園に面した場所にはレストランが配置され、オープンカフェが設置(民有化)されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡橋下の大階段の前に可動式の舞台を設置し(民地内)、毎週土曜日にコンサートを開催 その他にも公園における各種イベントの開催やストリートパフォーマンスの取入れ等により、施設全体のにぎわい創出を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間(小田急電鉄)が行った大型複合商業施設整備
<p>日立新都市広場</p> <p>都市広場として都市計画決定された空間の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日立駅隣接の鉱物積出しヤードの跡地利用として進められたJR日立駅前土地区画整理事業(12.5ha)の中で整備された0.93haの都市広場 「水・光・音」をテーマに、噴水を中心とするイベント広場、大理石で舗装されたステージ御影石石段の観覧席などがある また、周辺の建築物は広場に顔を向けるように配置されている 	<ul style="list-style-type: none"> 広場内のあずまにはカフェが出せる設備がセットされているが、現在のところオープンカフェの利用はない 	<ul style="list-style-type: none"> 当初は「近隣公園」として都市計画決定されたが、都市公園法による制約を受けずに、柔軟な運用にできるよう都市計画法の「都市広場」に変更 広場の管理については、「日立新都市広場の設置及び管理に関する条例」(H2.6施行)が定められ、これに基づき使用許可等がなされ、市長が「(財)日立市科学文化情報財団」に委託するという形で行われている
<p>札幌駅前通地下歩行空間計画</p> <p>札幌市</p> <p>公共地下歩道の一部を広場として位置づけ、道路管理者との協定により柔軟な利用管理を実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市では、都心部の魅力向上と活性化に向けた取り組みの一環として、札幌駅周辺と大通以南に二極化した都心を結びつける地化歩行空間(幅員20m、延長約680m)の整備計画を、市民参加で進めている 駅前通沿線では、民間開発が動き始めているほか、多くのビルが更新時期を迎えており地下・地上・沿道と連携した空間づくりが目指されている 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の2点が空間づくりのポイントとなっている 地下歩行空間において、歩行空間の他に、展示・イベントのできる広場や座ってくつろげる場所など様々な活用のできる「憩いの空間」を設ける 沿道のビルとの接続により、一体的でにぎわいのある空間をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の変更により「(仮称)札幌駅前通公共地下歩道」を歩行者専用道として指定し、街路事業として整備 その上で、両側の4mずつを市が設置する広場として位置づけ、管理の方法や費用負担について道路管理者(国及び札幌市)と広場管理者(札幌市)で兼用工作物管理協定を締結。道路における広場施設の占用についてはこれによって許可があったものとする 広場の管理については別途広場の管理に関する条例を定め、この条例に基づいた管理とすることで、柔軟な利用を促す 沿道ビルと地下歩行者空間の間に生まれる接続空間については、都市再生総合整備事業による補助を活用してビル側が整備費を負担した上で、広場と一体的に市が管理を行う
<p>汐留シオサイト</p> <p>地区の自主的運営によるまちづくりを目指した日本版 BID (Business Improvement Districts)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 汐留地区再開発の特徴は、官民協働型の街づくりで、中心となるのが、各街区の地権者からなる「汐留地区街づくり協議会」という組織。 この協議会を仲立ちとして、各街区の開発を推進する事業者とそれらを結びつける街路や地下道、ペDESTリアンデッキをはじめとする環境インフラを整える行政側が協働しながら街づくりを推進。 竣工後の維持管理は事業主たちが主体となり、地元が中心となって維持管理を推進する都市開発の新しいモデルで、事業者(住民)が積極的に環境計画をはじめとする街づくりに参画し、イニシャルコストの増加分、維持費の増加分など必要な費用の負担を事業者側も行い、事業者が主体となって設立された非営利活動法人を窓口、行政側と協働した街づくりを進める。 資金収集が完全に担保されるための施策として、官が特別税などの形で負担金を徴収し、その資金が街を維持管理する非営利活動法人に交付されることを前提に検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 中間法人の資金確保と賑わい創出のため、公共空間を活用した店舗運営や広告営業、イベント等を実施 官民協働の街づくりによる効果例として 1. 高木の視覚的緑量 都道による標準案より約4割増 2. 高木の種類 都道による標準案：ハナミズキ等(当初樹高3.5m) 今回の整備案：テーマ別に10種類以上、当初樹高6mで、将来樹高16mを目指している 3. 低中木の種類 都道による標準案：オオムラサキ等の単種類 今回の整備案：テーマ別に30種類以上 4. 照明灯 都道による標準案：28～35mピッチ 今回の整備案：16mピッチで明るさ感は約2倍 	<p>汐留シオサイト・タウン・マネジメント(有限責任中間法人)</p> <p>汐留地区まちづくり協議会が設立した組織で、地権者の要望に応じて、シオサイト(汐留再開発地)の公共部分のグレードアップとそのために増加する維持管理等(警備、清掃等を含む)を行なうための組織として設立。行政と役割分担をし、共同して維持管理を行なう。</p> <p>行政がビジネス環境改善地区を指定し、地区内の美化・再生を目的に維持管理費を徴収。その費用を基にして、NPOが地区内の公共施設の維持管理を担当するスキームの実現を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <組織構成> ・汐留地区全体を構成する11の街区からそれぞれ幹事を選出し、それら幹事からなる幹事会をその中心組織としている。特別会員として行政。 <財源・維持管理費等> ・費用負担は中間法人と行政とで協定を結び、対象施設ごとに維持・修繕・更新に区分し設定している。 ・イニシャルコストの増加分、維持費の増加分など必要な費用の負担を事業者側も行う。

(3) シェルターの設置検討

シェルター設置案の比較

	a案：滞留用シェルター	b案：交通施設 / 歩行者用シェルター	c案：交通施設用シェルター	
主な利用者	交通施設利用者、歩行者、広場滞留者	交通施設利用者、歩行者	交通施設利用者	
略図	バス、タクシー利用者に加え、駅前広場を利用する歩行者や滞留者に対してもアメニティ空間を提供する案 	交通施設周縁部を幅広く覆うことで、バスタクシー利用者と歩行者に対してアメニティ空間を提供する案 	南口駅前広場におけるバス、タクシー乗降者に対するアメニティ空間の提供を基本とする案 	
アメニティ	<p>風雨時のアメニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> バス、タクシー利用者が傘をささずに乗降でき、待つことも可能。 一定の風速に対しても対応が可能となる。 <p>降雪時のアメニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 風雨時と同様のアメニティの確保が可能となる。 歩道、バス停部の除雪作業が軽減できる。 	<p>風雨時のアメニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> バス、タクシー利用者が傘をささずに乗降でき、待つことも可能。 シェルターに沿って移動する歩行者が利用可能。 <p>降雪時のアメニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 風雨時と同様のアメニティの確保が可能となる。 シェルターに沿って移動する歩行者が利用可能。 	<p>風雨時のアメニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> バス、タクシー利用者が傘をささずに乗降でき、待つことも可能。 <p>降雪時のアメニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 風雨時と同様のアメニティの確保が可能となる。 	
景観	<p>駅前景観への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> シェルター面積が多いため、駅前景観への影響が大きく、圧迫感が強くなる可能性がある。 <p>特色ある景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺との調和がとれれば、大規模シェルターによる特色ある景観形成の可能性が高い。 	<p>駅前景観への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> シェルター面積は比較的少ないため、駅前景観への影響は比較的小さく、圧迫感が強くなる可能性は少ない。 <p>特色ある景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的なシェルターの設置形態であり、特徴は具体的なデザインに委ねられる。 	<p>駅前景観への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> シェルター面積が少ないため、駅前景観への影響は小さく、圧迫感が強くなる可能性は少ない。 <p>特色ある景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的なシェルターの設置形態であり、特徴は具体的なデザインに委ねられる。 	
関連事項	<p>駅前広場の多目的利用への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 路面電車に沿って配置される駅前広場の面積が減少し、多目的利用が限定される可能性がある。(シェルター内でのイベント活用も可能) <p>歩行者流動への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨風に関係なく快適に歩ける。平面での歩行者流動が促進される。 <p>商業回遊性への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> シェルターが架かることで雨や雪に煩わされなくなり、回遊性ととも滞りやすくなると思われる。 	<p>駅前広場の多目的利用への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 路面電車に沿って配置される駅前広場への影響は比較的小さく、多目的利用はしやすい。 <p>歩行者流動への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ある程度の風雨時には快適な歩行者空間を提供できるが、動線がシェルター下に集中してしまう可能性がある。 <p>商業回遊性への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺施設と接続されれば、回遊性の向上が期待できる。 	<p>駅前広場の多目的利用への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 路面電車に沿って配置される駅前広場への影響は少なく、多目的利用はしやすい。 <p>歩行者流動への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨天時などに既存地下道の依存度は高まる。 <p>商業回遊性への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業施設等への回遊性は低い。 	
建設コスト	シェルター面積：延長 250m × 平均幅員 16.4m = 4,100 m ² 4,100 m ² × 40 ~ 60 万円/m ² * = 164,000 ~ 246,000 万円	シェルター面積：延長 250m × 幅員 6.0m = 1,500 m ² 1,500 m ² × 30 ~ 40 万円/m ² * = 45,000 ~ 60,000 万円	シェルター面積：延長 250m × 幅員 2.5m = 625 m ² 625 m ² × 20 ~ 30 万円/m ² * = 12,500 ~ 18,750 万円	
上屋材質	アルミ、スチール等 太陽熱を効果的に遮断(反射)する。強度が高い。材質によっては表面処理や錆に対して維持管理が必要	沼津駅	千葉駅東口	
	テント(膜構造) ガラスとは違った風合いの透明感を持ち、意匠性が高く、広範囲を覆う場合でも無柱空間にすることが可能。種類が豊富	長崎駅	京都駅	出水駅
	ガラス、樹脂系(ポリカーボネート等) 透過性に優れ、シェルターに多く用いられる。樹脂は低温、高温に強い。	京都駅	千葉駅東口	さいたま新都心駅
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 利用者にとっての降雨雪時等でのアメニティは高い。 景観形成への影響が大きく、設計、運営面の配慮が求められる。 建設コストは大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者にとっての降雨雪時等でのアメニティは比較的高い。 日常的な歩行者動線や景観形成への影響は比較的小さい。 建設コストは比較的小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者にとっての降雨雪時等でのアメニティは十分ではない。 日常的な歩行者動線や景観形成への影響は少ない。 建設コストは小さい。 	

* 単価差は、主として構造コスト増による

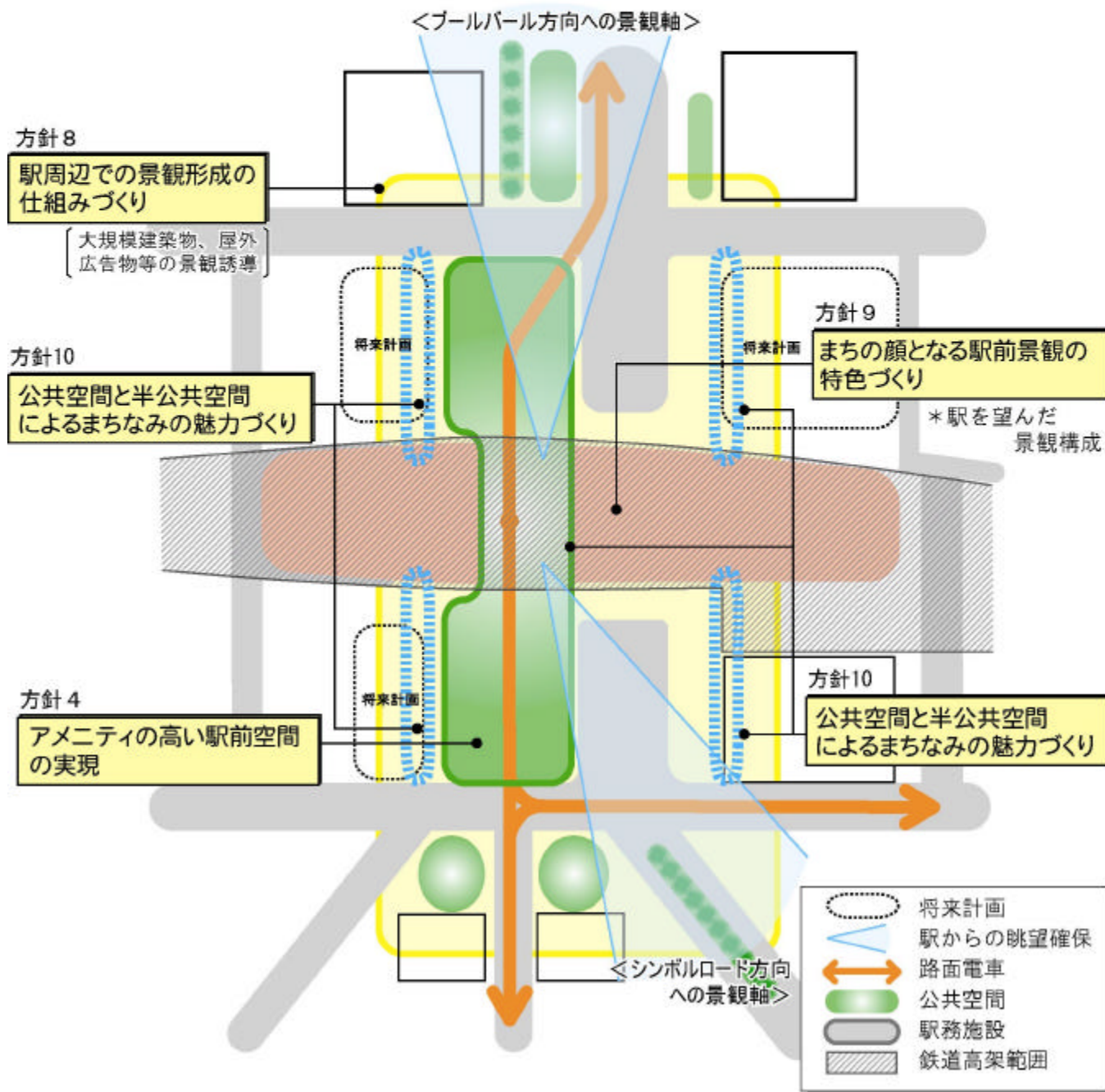
コンセプト3：「美しさ」を備えたくまちなみづくり

シンボルロードとブルバールが高架下で結ばれてできる、新しい都市軸を中心に、公共、民間のまちづくりの主体が協働してつくる富山らしきのあるまちなみ。

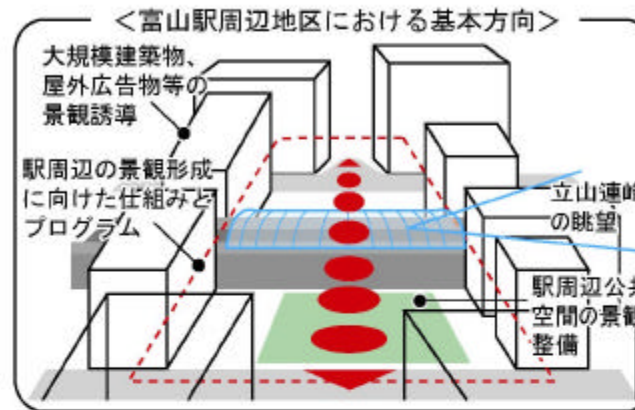
駅前のオープンスペースを中心に、立山や南北市街地への眺望を確保し、周辺の建物の高さや壁面などをルール化し、緑や水を生かした公共空間を整備することにより「美しさ」を備えたくまちなみを目指す。

<コンセプト3の展開イメージ>

駅周辺の一体的な景観形成を図るべき地区において、関係団体や地元参加による仕組みづくりを、幅広い市民の支援を得つつ確立し、合わせて基本的ルールの具体化や、先導事業となるまちなみづくりを進めていく。



方針8 駅周辺での景観形成の仕組みづくり



駅・駅舎、駅前広場だけでなく、周辺建築物を含めた魅力ある広場空間づくりを行うため、市民総意の憲章やルールなどくまちなみづくりの実現に向けた仕組みの立上げを図っていく。

駅前地区においては特に大規模建築物、屋外広告物の景観誘導に力点をおく。

<整備イメージ>



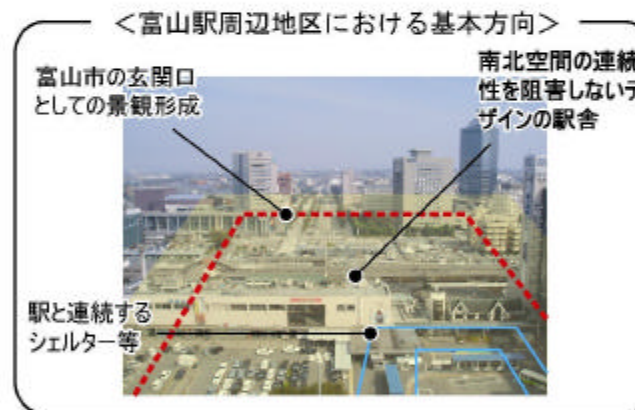
駅前空間でのイベント開催 (三軒茶屋駅)

<イメージパース>



シンボルロード方面から駅を望む

方針9 まちの顔となる駅前景観の特色づくり



駅周辺の景観の中心要素として、特徴ある駅舎空間を創出しながら、高架下からの眺望を確保しつつ、駅前広場のボリューム等とのバランスに配慮し、富山の特色をいかした駅前景観を創出する。

駅空間と交通施設や隣接建物とを結ぶシェルターなどの工夫を重視し、整備する。

<整備イメージ>



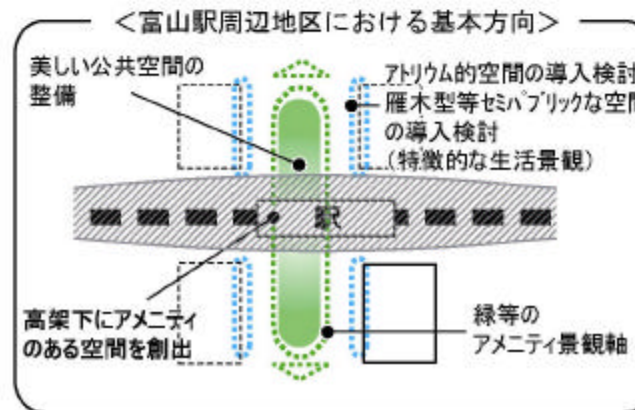
駅と連続したシェルター (伊丹駅)

<イメージパース>



ブルバール方面から駅を望む

方針10 公共空間と半公共空間によるまちなみの魅力づくり



高架下の自由通路と、南北に設置される駅前広場とを結ぶ公共空間をまちなみの中心軸としてデザインし、その両側の街路や半公共空間の形態を景観の点からも工夫し、富山らしいまちなみ形成の先導的役割を果たす。

<整備イメージ>



半外部空間的な公開空地 (スカイオアシス栄 名古屋市)



夜景にも配慮した駅前広場 (エンスヘデ駅 オランダ)

富山駅前景観の現状と将来

< 整備方針 >

- ・現状の景観上の問題点を確認するとともに、将来の新しい景観構成要素を踏まえ、景観形成の方向を具体化する。
- ・将来の景観形成に向けては、連立関連事業での整備内容とともに既存施設や既存市街地の景観上の修景や再整備を検討する。

< 現状の景観上の問題点 >



線路によって都市軸が遮断され、南北に分断された駅前景観



駅周辺に大規模な未利用地が多くまとまりのない市街地景観

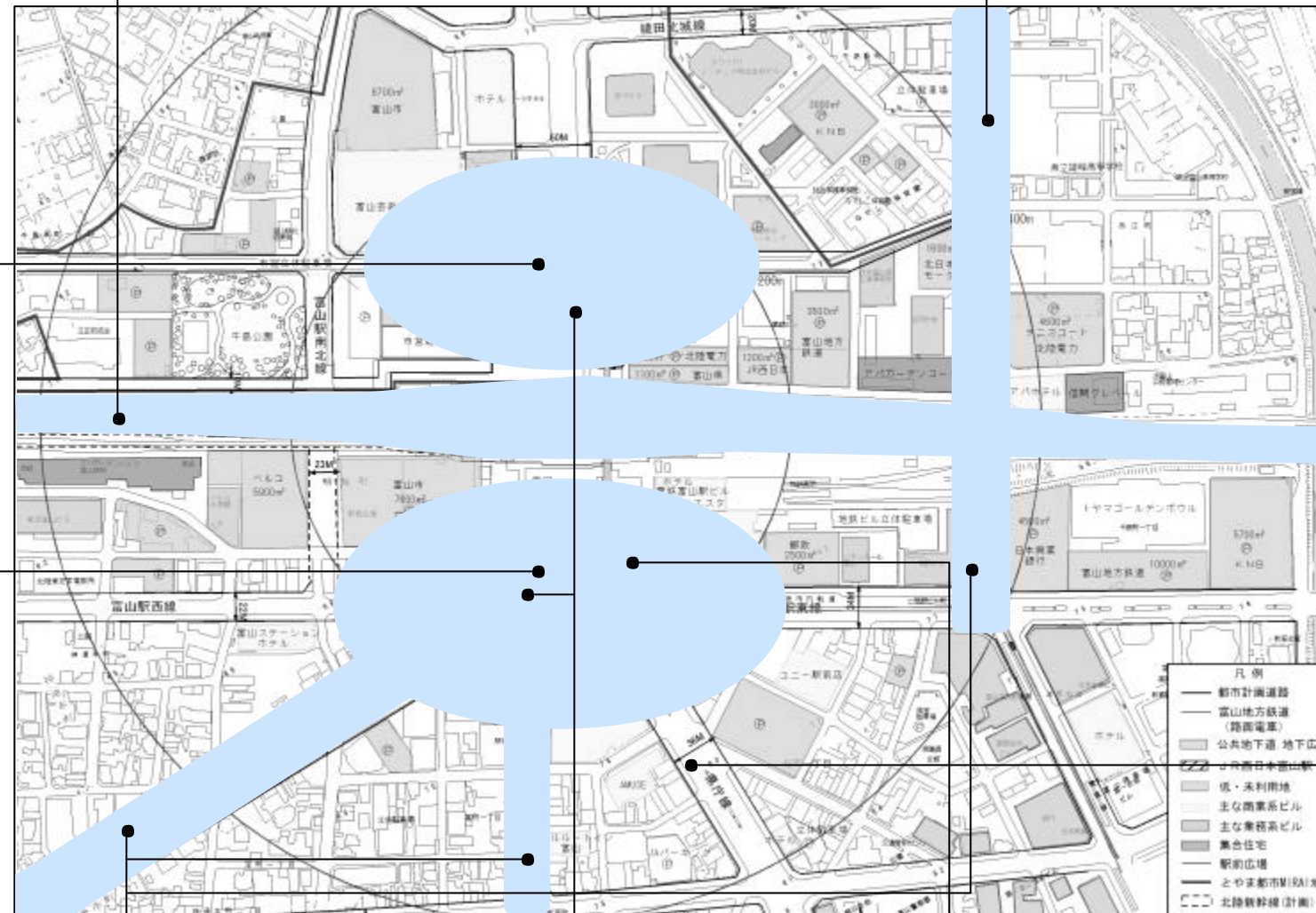


歩行者が快適に楽しく散策できる景観の良い街路空間が少ない

プールパールのからのアイストップとしての役割を十分に果たせていない駅前広場



富山の玄関口としての魅力に乏しい駅前広場



富山の残すべき眺望景観



中高層ビルが乱立し、都市軸としての魅力に乏しいシンボルロード



個性に乏しく、電柱などにより、魅力のない幹線道路



建物のまとまりがなく、広告などによって乱雑になっている駅前景観



緑が少なく、計画性の乏しいバスターミナルやタクシープール

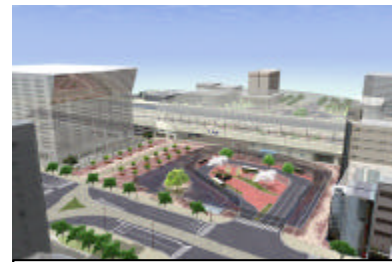


- ・現状の景観整備に向けた課題を踏まえ、以下に示す景観形成の基本方向の実現を目指す。
- ・また、これまでの検討に基づき、将来の主要景観構成要素をいかしつつ、既存景観の改善とあわせ、景観整備の具体化を図っていく。

< 将来の景観形成の基本方向 >



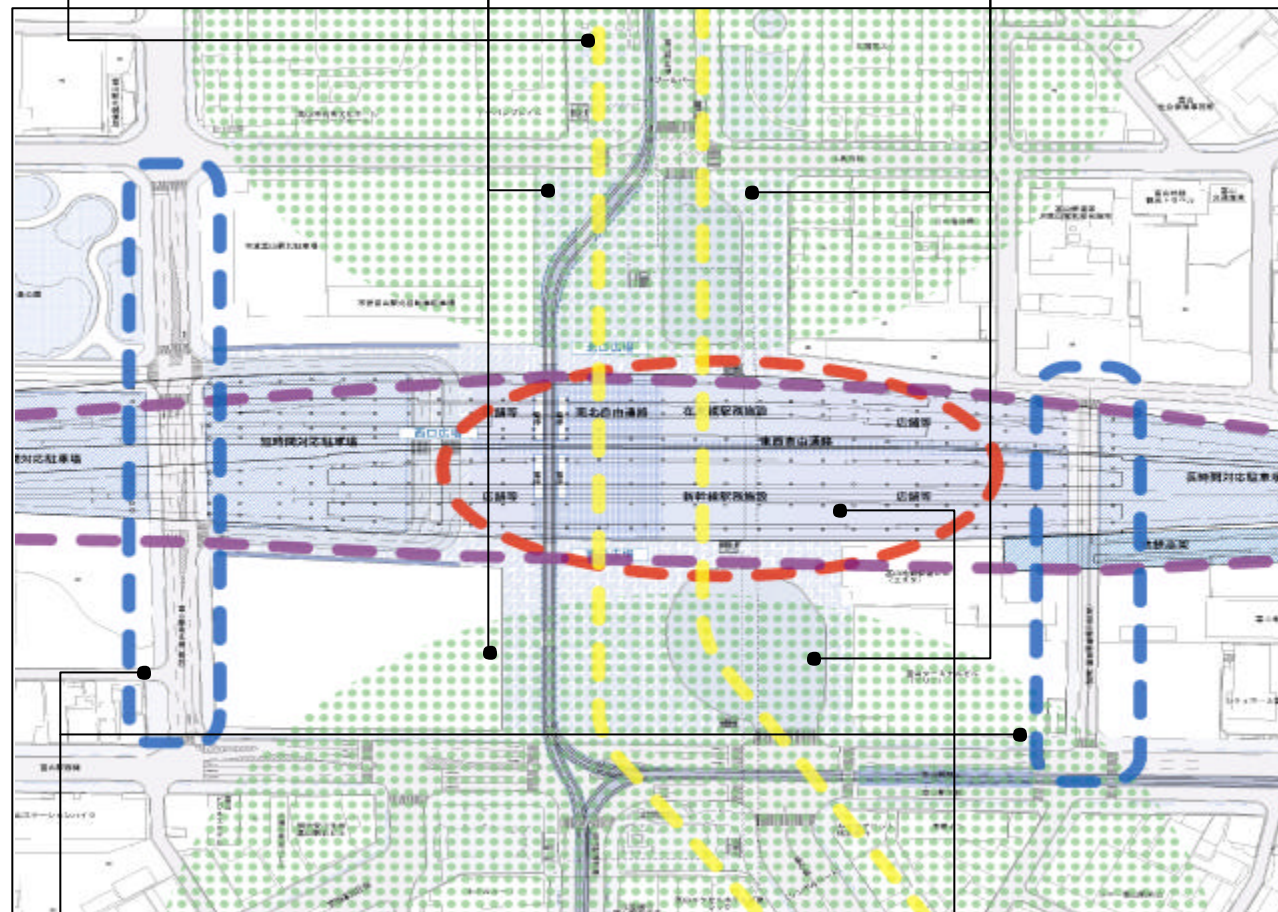
鉄道の連続立体交差により、南北の都市軸を結ぶ景観の形成



駅前広場隣接用地の活用による既存施設を含む駅前景観の統一



余裕のある駅前広場を中心とした歩行者空間の創出



新しい街路の整備による美しい街路景観の創出



駅周辺の建物の形態や高さの統一、広告規制による美しい駅前景観の確保



新しい駅舎の建設を契機とした富山らしさのある駅景観の創出



将来の主要景観構成要素

* 表中の太字は新設される構成要素

	将来		
	南口	北口	(西口)
駅への景観			
構成要素	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎(上屋)・植栽 高架構造体 交通広場(シルター等) 	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎(上屋) 高架構造体 交通広場(シルター等) 	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎(上屋) 高架構造体(支柱) 高架下駐車場
駅からの景観			
構成要素	<ul style="list-style-type: none"> 交通空間(シルター) LRT 	<ul style="list-style-type: none"> 交通空間(シルター) LRT 	<ul style="list-style-type: none"> 中高層施設
眺望景観(鳥瞰図)			
構成要素	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎(上屋) 立山 中高層施設 		
備考	(上屋部分は未検討)		

まちづくり憲章（案）の作成について（提案）

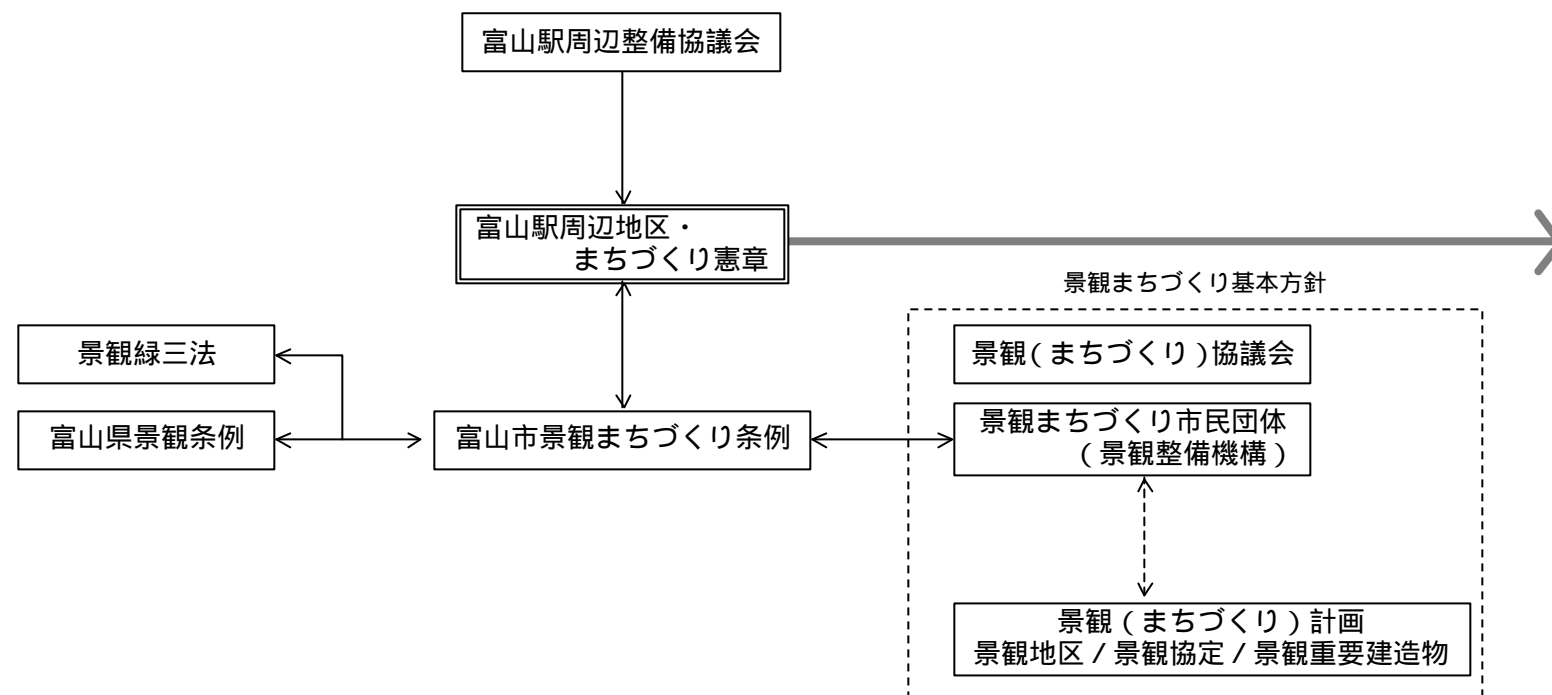
< 検討事項 >

- ・ 憲章の意義、位置づけ、役割を確認し、策定主体やもりこむべき、基本的な内容等を検討する。

まちづくりと憲章の意義

- ・ 景観とは単に建物や公共施設などの物理的な美しさだけではなく、地域の活動、日常生活から生じる雰囲気をも醸し出す概念。このため「美しさ」を備えた<まちなみ>づくりにはまず、その地域に関係する全ての人々が<魅力あるまちづくり>についてのコンセンサスを持ち、共通の行動規範を持つことが必要。そのため『富山駅周辺まちづくり憲章』を行政・市民・企業等が参加してつくるのが重要である。

景観整備のくみたとまちづくり憲章の位置づけ



富山駅周辺地区・まちづくり憲章（素案）

富山駅を中心とする周辺地区は、遠くに立山連峰の山々を眺望しつつ、富山市の玄関口として、また、中心市街地の拠点として 100 年間にわたる様々な都市整備や民間開発、さらには市民活動などの積み重ねの上に、賑わいのあるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、一方では、中心市街地全体の地盤沈下を背景に、地域の衰退が進むとともに、建物の老朽化や空き地の拡大などが顕在化しており、今後のまちづくりに向け、数多くの課題を抱えています。

このたび、新幹線の建設を機に連続立体交差事業によるまちづくりを進めるにあたり、私ども富山駅周辺整備協議にかかわる者は、富山駅周辺地区におけるまちづくりの目標を共有するとともに、その実現に向けた基本的な方向を明確化し、それぞれの立場から一致協力し、富山駅周辺地区のまちづくりを推進していくため、ここに『富山駅周辺地区・まちづくり憲章』を宣言します。

1. 新しい魅力を持った富山の玄関口を実現する「次の100年に受け継げる駅フロント整備」を進めるとともに、まちを愛し、人をもてなす心を持ってまちづくりに取り組み、市民や来街者に愛され親しまれる富山の玄関口の実現を目指します。
2. そのため、駅周辺地区のまちづくりでかけられた3つの理念の実現を目標とします。
 - 使いやすさにあふれた駅づくりの実現を目指します。
 - 賑わいのあるまちづくりの実現を目指します。
 - 美しさを備えたまちなみづくりの実現を目指します。
3. 3つの目標の実現に向け、富山駅周辺地区の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。
 - 公民の協力や、中心商業地との連携により、協働によるまちづくりを推進します。
 - 連立事業をいかし、駅とまちの融合により、賑わいを創出するまちづくりを推進します。
 - 市民の参加により、富山の暮らしや文化に根ざし、独自の生活シーンをうみ出すまちづくりを推進します。
 - 富山の自然や歴史をいかし、地域資源を創り、守り、育てるまちづくりを推進します。
 - 人や組織のネットワークを広げ、次世代に引き継ぎうるまちづくりを推進します。

策定主体（例）

富山商工会議所	西日本旅客鉄道株式会社	国、富山県、富山市
富山経済同友会	富山地方鉄道株式会社	地元自治会 など
富山地下街協議会	富山県タクシー協会	
富山駅周辺開発協同組合	富山ライトレール株式会社	
など経済団体	など交通事業者	

(参考) 景観憲章・まちづくり憲章制定例

『大学通り学園・住宅地区 憲章』 国上市

このまちは、大正時代末期に一橋大学を中心とした理想的学園都市を目指して造られ、当初から景観が重視されてきました。

それから70数年の歳月を経て、大学通りのサクラ、イチョウの木々は大樹となり、四季折々美しい景観をつくりあげ、私たちに安らぎと潤いを与えてくれます。

私たちが誇れるこのまちの住環境、教育環境、景観は、様々な力強い住民の運動によって守られてきました。「文教地区」指定もその一つです。

二十世紀に、先人の努力でつくり上げられたこのかけがえのない大学通りの環境・景観を、二十一世紀も引き継ぎ、守り、育て、後世に残していけるよう、ここに沿道住民の総意に基づく「大学通り学園・住宅地区 憲章」を宣言します。

1. 緑豊かで空の広い大学通りの景観を、市民共有の財産として大切にしましょう。
2. 文教都市の誇りと香り漂う街づくりを目指しましょう。
3. 大学通りを、すべての人にやさしい快適で安全な通りにしましょう。
4. 私たちの家・店舗、垣根、塀、駐車場などの新築や造り替えに際しては、大学通りにふさわしい調和のとれたものにし、緑化、美化に努めましょう。

『神楽坂まちづくり憲章』

わたしたち神楽坂地区の住民は、神楽坂の魅力と伝統を生かしつつ、住みつけられることができるように、「伝統と現代がふれあう粋なまち 神楽坂」をまちづくりの目標とし、

- ・商業と住宅の共存したまちづくり。
- ・伝統的情緒に彩られたまちづくり。
- ・楽しく散策できるまちづくり。

を基本計画としてまち作りを進めていきます。

この基本計画に立ち、ここに「神楽坂地区まちづくり憲章」を宣言します。

『神楽坂まちづくり憲章』

- 1 坂と石畳のみちを中心に、歩く人にやさしいまちをつくります。
- 2 神楽坂の歴史や伝統を背景に、文化のかおり高いまちをつくります。
- 3 安心して買物のできる、うるおいのある商店街のまちをつくります。
- 4 住むひとが暮らしやすい、やわらかなまちをつくります。
- 5 まちづくり協定をさだめ、未来の神楽坂をつくります。

(参考) 「富山市景観まちづくり条例」の骨子(主要部分)

総 則	目 的	市民、事業者及び市が協働で、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、表情豊かで魅力的なまち並み形成の推進に資する
	定 義	「景観まちづくり」地域の特性を生かした魅力ある景観を守り、育て、創ることによりまちづくりを行うこと等
	基本理念	・立山連峰の眺望や水と緑が豊かな自然環境に調和するように進めること ・地域固有の歴史、文化、市民の暮らしぶりを反映するように進めること ・市民一人一人の主體的な取組みによることを意識すること ・市民、事業者及び市の協働により進めること
責 務	市 民	主體的な取組み、市の施策への参加、協力 等
	事 業 者	地域の一員としての取組み、市の施策への参加、協力 等
	市	施策の総合的、計画的な実施、市民等の意見の反映 等
景観まちづくり基本方針等		景観まちづくり基本方針 / 景観まちづくりを総合的・計画的に実施するための基本となる方針を策定 景観まちづくりの先導的役割等 / 市の先導的役割、国等に対する協力の要請、諸制度の活用等
景観まちづくり活動の推進		景観まちづくり市民団体 / 景観まちづくり活動を行う市民団体の登録 景観まちづくり協議会 / 一定の区域の景観まちづくりを行う団体の認定、景観まちづくり計画の作成
区域指定による景観まちづくり		景観まちづくり協定区域 / 景観まちづくり計画について協議会と市長が協定を締結 協定締結・公表 届出 助言 指導 勧告 景観まちづくり推進区域 景観まちづくり上、重要な区域を指定 区域・基準の指定 告示 届出 助言 指導 勧告 事実の公表

(参考) 富山市景観まちづくり基本方針

<景観まちづくりに関する基本事項>

1. 景観まちづくりの定義

(1) 景観とは

「景観」とは、人の目と心に映るまちの姿です。

「景観」とは、まち並みや風景などの眺められる対象を表す「景」と、これらを人が眺める行為を表す「観」という言葉によって成り立っています。

つまり、「景観」とは、人の目と心に映るまちの姿であり、目に見える色や形だけでなく、その土地の歴史、文化、風土、都市活動や日常生活から生じる雰囲気、さらには水の流れる音や匂いなど、人間の五感を通して感じることができる全てが深く関連しあい成り立っているものです。

自然の風景やまち並みに加えて、潤いのあるまちの雰囲気、人々が長年にわたってつくりあげてきた文化などがうまく調和することによって、美しい景観が生まれます。そして、美しい景観は豊かな文化を育み、そこに生活する人々や働く人、さらには訪れる人の心をも豊かにします。

(2) 景観まちづくりとは

「景観まちづくり」とは、景観を主題としたまちづくりです。

地域の特性を活かした魅力ある景観を守り、育て、創ることにより「まちづくり」を行うことを「景観まちづくり」と定義します。

快適な景観まちづくりを目指すため、まちなかでは、「活気・賑わい」のある景観まちづくり、市民の方々が暮らす所では、「潤い・安らぎ・くつろぎ」など、地域の特性を活かした景観まちづくりが必要です。

市民共有の財産である優れた景観まちづくりを進めることによって、市民にとって住みやすく、誇りになるまちとして、後世に引き継ぐことが私たちの重要な使命です。また、景観まちづくりを進めることによってまちの活性化、都市観光などにもつながることも期待されます。

2. 景観まちづくりの対象

景観まちづくりの対象は、公共空間と半公共空間です。

「景観」は、私たちを取り巻く日常的な環境の眺めであり、富山市に生活するすべての人々の意識や行動を映し出すものです。そのため、河川、道路、公園などの公共空間のみならず、個人の建物や庭などの私的な領域も景観の対象になります。

特に、住宅や店舗の外壁や屋根、敷地内の緑地、建物に付属する屋外広告物・設備機器など、公共空間の多くの人から見える境界部分は、まちの景観を構成する大きな要素であり、「半公共空間」といえます。「半公共空間」については、個人の所有物であっても、地域で共有する公共のものであるという意識の下、景観形成に努める必要があります。

また、1つの建物が魅力的でも街並みとして違和感のあるものは美しい景観形成につながりません。そのため、「半公共空間」においては近接する公共空間や隣地などの周辺景観との調和に配慮することが必要です。

このことから、市民共有の財産である魅力ある景観まちづくりは、「公共空間」と「半公共空間」とを併せて景観まちづくりの対象として捉え、市民、事業者の方々と行政が協働で行う必要があります。

また、景観まちづくりの対象範囲は、富山市全域になります。

<景観まちづくりの目標>

1. 景観まちづくりの目標

富山市では、「総合計画新世紀プラン」において、目指す都市像として『きらりと輝く・人・まち・とやま』を掲げています。これは、「まち」を支えていくのは「人」であり、市民一人ひとりが生き生きと輝き、そして、その市民の活動が新世紀に輝く「富山市」を築いていくこと、また、富山市を形成するそれぞれの地域が個性を持ち、連携することにより、「富山市」が「きらりと輝く」まちであることへの思いを込めているものです。

この都市像を実現するための目標の一つである「生活と環境に配慮したまち」の中に「都市景観の形成」が掲げられています。「富山市景観まちづくり条例」は、この総合計画に基づき平成16年3月に制定されました。

「富山市景観まちづくり条例」は、市民・事業者・市の協働により、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、もって表情豊かで魅力的なまち並みの形成の推進に資することを目的としています。その目的を実現し、私たちの富山市の個性と魅力ある「景観まちづくり」を進めるための目標を次のように掲げます。

- (1) 富山市の豊かな自然や歴史文化を守り育む景観まちづくり
- (2) 住みつけたい、訪れてみたい、魅力と活力に満ちた景観まちづくり
- (3) 自然景観・都市景観・生活景観などの様々な要素が調和する景観まちづくり